
秩父市産業支援メール vol. 30 (9/1 号)

【編集・発行】秩父市役所 産業支援課

※このメールは、配信申込みをいただいた企業の皆様、企業支援機関、関係行政機関、当課職員と名刺交換させていただいた皆様に配信しています。

※配信中止ご希望の方は、件名を「配信中止希望」と明記し、次のアドレスに送信してください。sangyo@city.chichibu.lg.jp

◎働き方見直し支援奨励金をご活用ください！

埼玉県では、男性育児休業取得や長時間労働対策に取り組む企業に向けた支援を行っています。ぜひご活用ください♪

◆公募期間：

- ・男性の育児休業等取得促進：令和3年12月末日まで
- ・長時間労働の是正：令和3年9月末日まで

◆奨励金額：

- ・男性の育児休業等取得促進：上限50万円
- ・長時間労働の是正：30万円

▼▼詳細・お申込みはこちら(埼玉県HP)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/womenomics/torikumi/review/index.html>

[お問い合わせ先]

一般社団法人埼玉県中小企業診断協会 働き方改革事務局

TEL：048-762-3391

【配信登録と解除の方法】

◎件名を「配信（中止）希望」と明記し、下記アドレスに送信してください。

sangyo@city.chichibu.lg.jp

秩父市役所 産業観光部 産業支援課

368-8686 秩父市熊木町8番15号(秩父市歴史文化伝承館3階)

TEL 0494-25-5208 FAX 0494-25-0136

E-mail: sangyo@city.chichibu.lg.jp
